

平成 30 年度 大阪府 国民健康保険事業 決算のポイント

1 単年度収入の構成は、公費（国費及び府費）、事業費納付金（保険料等）、前期高齢者交付金（他保険者からの支援金）が各々30%以上

- ・ 公費（国庫支出金、療養給付費等交付金、特別高額医療費共同事業交付金、府一般会計繰入金） 317,908 百万円（37.74%）
- ・ 事業費納付金（保険料等） 266,740 百万円（31.66%）
- ・ 前期高齢者交付金 257,811 百万円（30.60%）

※ 国庫支出金（259,755 百万円）の内訳

療養給付費等負担金 172,220 百万円 高額医療費負担金 7,096 百万円 特別高額医療費共同事業負担金 549 百万円 特定健康診査等負担金 956 百万円
普通調整交付金 63,576 百万円 特別調整交付金 9,566 百万円 保険者努力支援制度交付金 3,697 百万円 財政安定化基金補助金 2,096 百万円

2 単年度支出の構成は、保険給付費等が約 80%、後期高齢者医療への支援金が約 14%、介護保険への納付金が約 5%

- ・ 保険給付費等交付金及び特別高額医療費共同事業 678,252 百万円（81.30%）
- ・ 後期高齢者支援金等 114,342 百万円（13.70%）
- ・ 介護納付金等 41,626 百万円（4.99%）

3 単年度収支差は、76 億 32 百万円の黒字、基金積立（20 億 99 百万円）後の次年度繰越額は、73 億 76 百万円

- ・ 次年度への繰越額（73 億 76 百万円）は、平成 30 年度末における「形式的な」資金収支差。
- ・ 療養給付費等負担金及び高額医療費負担金等は、平成 30 年度の場合、年度の初めに当初交付決定し、年度中に数回に分けて交付され、額の確定及び精算は翌年度（令和元年度）の年度末等に行う。このため、概算交付分が過大となっていた場合は、返還額が生じる。

療養給付費等負担金	<u>返還額 ▲10,818 百万円</u>
退職者医療交付金	<u>返還額 ▲159 百万円</u>
高額医療費負担金	<u>返還額 ▲121 百万円</u>

返還額合計 ▲11,098 百万円（収支差引残額▲3,722 百万円）

⇒大阪府分は、平成 30 年度の実質的な歳出規模（836,930 百万円+11,098 百万円）に対し収支差引残は、▲3,722 百万円（▲0.44%）。

※ 単位：百万円、%（小数第 2 位まで） 単位未満四捨五入により合計値は合わない場合がある

平成 30 年度 大阪府内 43 市町村総計 国民健康保険事業決算のポイント

1 単年度収入の構成は、都道府県支出金（普通交付金含む）が約 70%、保険料収入が約 19%、一般会計繰入金が約 10%

・ 都道府県支出金（うち普通交付金）	678,299 百万円（664,284 百万円）	70.85%
・ 保険料収入	182,443 百万円	19.06%
・ 一般会計繰入金	96,535 百万円	10.08%

2 単年度支出の構成は、保険給付費が約 70%、国保事業費納付金が約 28%、総務費が約 1.6%

・ 保険給付費	656,374 百万円	69.94%
・ 国保事業費納付金	266,740 百万円	28.42%
・ 総務費	15,329 百万円	1.6%

3 収支差引額では、黒字 36 市町村（126 億 36 百万円）、赤字 7 市町村（▲45 億 94 百万円）

うち、単年度収支差は、黒字 26 市町村（35 億 68 百万円）、赤字 17 市町村（▲22 億円）

累積赤字は、㉘ 62 億 44 百万円 → ㉚ 45 億 94 百万円 累積赤字額は、16 億 50 百万円（26.43%）減少

- ・ 単年度収支差が赤字の 17 市町村（▲2,200 百万円）は、前年度繰越金等の活用により収支差引は黒字としている。
- ・ 単年度収支差が黒字の 26 市町村のうち、前年度からの累積赤字を有する 7 市町村はいずれも、累積赤字を縮減させている。
- ・ 単年度収支差が黒字の 26 市町村のうち、19 市町村は、前年度から引き続き収支差引を黒字としている。

※ 基金等保有額及び次年度繰越額の増減について

基金等保有額は、㉘11,079 百万円 → ㉚15,188 百万円（+4,109 百万円 37.09%増）

次年度繰越額は、㉘16,664 百万円 → ㉚12,636 百万円（▲4,028 百万円 24.17%減）

資産合計（基金等保有額及び繰越金の合計）は、㉘27,742 百万円 → ㉚27,824 百万円（+82 百万円 0.3%増）

⇒市町村総計としては、資産合計が若干増加するとともに、累積赤字は縮減している。

大阪府国民健康保険運営方針において累積赤字は解消をめざすものとしており、累積赤字縮減は保険財政健全化に資するものである。